

国立大学法人神戸大学が達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人神戸大学中期目標

（前文）大学の基本的な目標

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に發揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に發揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日～平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【1】

- ・ 地球的諸課題を解決する先導的役割を担う人材を輩出するため、国際都市神戸に立地する大学の特色を活かしつつ、研究者や学生が世界から集まり、世界へ飛翔する教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。

【2】

- ・ ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【3】

- ・ 世界的教育研究拠点としてふさわしい、質の高い教育を実施するための体制を強化する。

【4】

- ・ 教育の質を向上させるため、教員の教育力を更に強化し、教育課程及び教育方法の改善を行う。

(3) 学生への支援に関する目標

【5】

- ・ 優秀な学生の確保や人材育成に結びつけるため、学生に対する生活支援、キャリア教育及びボランティア活動支援体制を更に充実させる。

(4) 入学者選抜に関する目標

【6】

- ・ 本学の教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者の学力に加え、それ以外の能力・意欲・適性を含んだ多面的・総合的な評価・判定を行う入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【7】

- ・ 新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

【8】

- ・ 研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【9】

- ・ 世界や地域に位置する研究機関や企業と連携し、大学と社会の知の循環を生み出す「イノベーション・ハブ・キャンパス」を実現する。

【10】

- ・ 国際都市神戸に立地する拠点大学として、社会と協働した教育研究を実践し、その成果を積極的に社会に還元するとともに、地域社会の諸課題の解決や地域の活性化を担う人材育成を実施する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

【11】

- ・ 神戸大学が重点的に取り組んできたEU、東・東南アジアとのネットワークをより強固にするとともに、北米の大学との組織的な連携を増加させ、世界トップレベルの研究機関との戦略的な国際共同研究を促進する。

【12】

- ・ 海外の大学との教育連携を更に強化し、質保証を伴った国際通用力のある教育プログラムを開発するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、「グローバル・ハブ・キャンパス」の機能を高めることにより、国際社会で活躍する実践型グローバル人材を育成する。

(2) 附属病院に関する目標

【13】

- ・ 安全で質の高い医療の提供と低侵襲医療を中心とした先端的医療の研究・開発を推進する。

【14】

- ・ 幅広い教養と多様性を受容できる国際性に優れた医療人の養成と地域医療に貢献する。

【15】

- ・ 医療資源の有効活用や医療コストの削減により、効率的な病院運営を推進し、安定した経営基盤を確立する。

(3) 附属学校に関する目標

【16】

- ・ 総合大学の附属学校としての強みを活かし、幅広い学識に基づいた初等一中等一高等一貫のグローバル教育を推進するため、大学及び附属学校間の連携・接続を推進・強化するとともに、附属学校再編計画を完成に導く。

【17】

- ・ 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実践し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【18】

- ・ 世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境を強化する。

【19】

- ・ 全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

【20】

- ・ 社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不斷に見直す。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

【21】

- ・ 第3期中期目標期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【22】

- ・ 教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に努める。

2 経費の抑制に関する目標

【23】

- ・ 運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【24】

- ・ 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【25】

- ・ 教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【26】

- ・ 社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

【27】

- ・ 教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施する。

【28】

- ・ 教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設

備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に実施する。

【29】

- ・ 「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施する。

2 安全管理に関する目標

【30】

- ・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施する。

【31】

- ・ 災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させる。

3 法令遵守に関する目標

【32】

- ・ 社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進する。

【33】

- ・ 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。

別表1（学部、研究科等）

学 部	文学部
	国際文化学部
	発達科学部
	法学部
	経済学部
	経営学部
	理学部
	医学部
	工学部
	農学部
研 究 科	海事科学部
	人文学研究科
	国際文化学研究科
	人間発達環境学研究科
	法学研究科
	経済学研究科
	経営学研究科
	理学研究科
	医学研究科
	保健学研究科

別表2（教育関係共同利用拠点）

農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）
グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）
都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（内海域環境教育研究センターマリンサイト）